

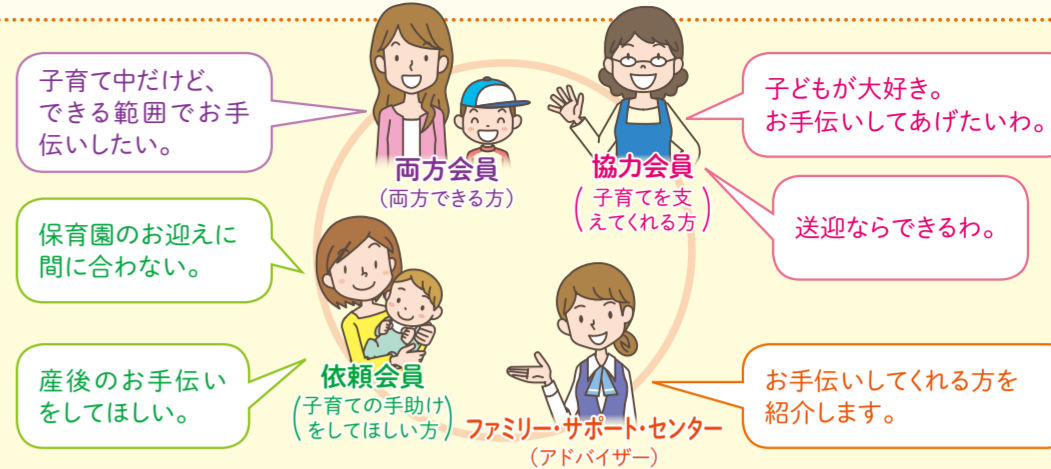
つながりあってひろげよう 子育ての輪 ファミリー・サポート・センター

本市では、18歳未満の子どもを育てている世帯の9割以上が、父母と子どもだけの核家族世帯です。市では、共働きも増える中、「ちょっとの時間、子どもを預かってもらう、もうひとつの家族のような関係づくり」として、平成11年に、子育ての相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」を開始しました。この事業は、子育ての援助を受けたい人と援助をしてあげたい人、双方が会員となり助け合う会員組織です。子どもたちの健やかな未来のために、皆さんで子育ての輪を広げていきましょう。

☎711-0677子育て支援課

ファミリー・サポート・センターとは

同センターは地域で子育てを支援する相互援助活動の会員組織で、協力会員368人、依頼会員5,293人、両方会員474人が登録しています(平成29年9月現在)。保育園や小学校などの開始前・終了後の預かりや送迎、保護者の病気、産前・産後、リフレッシュの際の預かりなど、子育てで困っている方を地域の協力・両方会員がサポートします。また、アドバイザーは、会員の方が安心して活動できるように、相談や連絡調整に応じるなど、きめ細かいサポートを行います。



こんなときに

お迎えに行けない

協力会員の塩谷さんご夫妻は、定年退職後、平成18年に都内から転入し、協力会員に。斉藤さんは、次女・柊子ちゃんの産後、育児休業中の平成22年に長女・楓子ちゃんの保育園の送迎を契機に依頼会員に。復職後の現在も、残業などで帰宅が遅くなるときに塩谷さんに学童への送迎と預かりをお願いしています。



▲「し、ヒント言っちゃだめだよ」と一緒に遊ぶ姿は、実の家族のよう。

ある日の流れ

斉藤家のパパとママは今日は残業。子どものお迎えと夕食は、塩谷さんをお願いしました。



こんなときに

ちょっと上の子を預かってほしい

もともと依頼会員だった坂倉さんは、次男が小学2年生になった昨年から両方会員に。石淵さんは、昨年第2子・充輝くんの妊娠中に依頼会員になり、主に充輝くんの産後に、第1子・唯佳ちゃんの前預かりや、保育園の送迎をお願いしています。

ある日の流れ

第2子を出産した石淵さん。生後間もない赤ちゃんを連れての外出は控えたいので、代わりに坂倉さんに連れて行ってもらいました。



無理なく続けることが大切

「自分たちも共働きでの育児でたくさんの方のお世話になったので、次の世代に恩送りをしたく、協力会員になりました。日中は夫婦共に趣味の時間を大切に、主に夕方から週2回ほどお子さんの送迎や預かりをすることで、無理なく続けられています。ご両親に少しでも心の余裕が生まれ、それがひいては子どものためになればと思っています」

我が家にとって心強い存在

「お互い実家が遠方のため、夫婦の力だけで育児をするには限りがあります。塩谷さんのように地域に家族のことをかわいがってくれ、何かあったときに駆け込める関係がある、というのは本当に心強いです。また、塩谷さんには共働きの先輩として相談に乗ってもらえることもあり、その言葉に助けられることもあります。塩谷さんから受けた恩を、いずれ私たちが別の方に送ることができるのではないかと思います」

自分のできるサポートをしたい

「子どもが小さい頃、協力会員の方に助けられた経験から、家事や育児・パートの合間の時間で『自分のできるサポートをしたい』と思い、両方会員になりました。もともと息子の友達がよく家に遊びにきていたことや、センターでの研修もあり、抵抗なく始められました。お子さんの成長を見られることはもちろん、この活動を介して地域の知り合いが増えるのもうれしいです」

支えてくれる「第2のママ」

「第2子誕生を控え、2歳の長女へのサポートが十分にできるか不安になり第2子を出産する病院で相談したところ、この制度を紹介され会員になりました。娘は坂倉さんと過ごす時間をとても楽しみにしており、まるで『第2のママ』のような存在です。また、私も育児の悩みや疑問を聞いてもらい、本当にありがたいです。今月で育児が終わり、職場復帰しますが、今後も地域の方の助けを得ながら仕事や育児を頑張りたいです」

Q&A

Q 利用するにはどんな手続きが必要なの?
A 依頼会員も協力会員も、まずは説明会に参加して、会員登録を行う必要があります。

Q 誰でも利用することができるの?
A 生後2カ月～小学校6年生修了時の子どもの保護者で、市内在住・在勤の方が利用できます。

Q 依頼会員になるのに資格は必要?
A 資格は必要ありませんが、子どもを預かるために必要な基礎研修(安全・事故対策等)を受ける必要があります。

Q 謝礼はどれくらい?
A 月～金曜日の午前7時～午後8時: 500円 / 1時間
土・日曜日、祝日および、上記以外の時間: 600円 / 1時間
※その他食費などの実費は事前に両方で確認します。

Q もし子どもがけがや事故に遭ったらどうなるの?
A 会員と子どもにかかる補償保険に加入しています。

会員になろう

協力会員 (子育てを支えてくれる方 / 性別不問)

基礎研修のほか、希望する方は「子育てサポーター養成講座」や「産明けサポーター養成講座」、今年度から新設の「救命救急講習」を受講することができます。

▲市内在住で子どもが好きな方、心身ともに健康でボランティア精神のある20歳以上の方

依頼会員 (子育ての手助けをしてほしい方)

入会説明会に参加し、会員登録をします。
▲生後2カ月～小学校6年生修了時の子どもの保護者で、市内在住・在勤の方

両方会員 (両方できる方)

▲上記協力・依頼会員両方の条件を満たす方



▲生後2カ月からの乳児を預かる方を対象とした「産明けサポーター養成講座」

保育士や幼稚園教諭の資格を持ったアドバイザーがサポートする他、研修体制も充実しています。



▲ファミリーサポートセンターのスタッフ

まずは、お問い合わせください **いちかわファミリー・サポート・センター**
火～土曜日 午前9時～午後5時
本部 ☎377-5503 妙典支部 ☎701-2321
大洲1-18-1 妙典6-2-45